

第17次いわき市水道事業経営審議会（第4回）議事録

- 1 日時 令和3年9月1日（水） 午後2時00分～午後4時30分
- 2 場所 いわき市役所本庁舎8階 第8会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (出席：12名)
石山伯夫、今井滋（オンライン出席）、小野卓也、上遠野恭子、草野充宏、齋藤七重、佐久間幸子、鈴木俊彦、原田正光、古川広子、山田隆、吉田伸郎
(欠席：3名)
河合伸、菅原啓史、杉岡弘之
※ 50音順・敬称略
 - (2) 事務局 上遠野管理者、大嶺局長、則政次長、大津次長兼総務課長、秋山人材育成・防災力向上担当課長、佐藤経営戦略課長、阿部営業課長、横田配水課長、緑川工務課長、小山浄水課長、本村南部工事事務所長
経営戦略課
盛課長補佐
企画係〔金成主任技査、稲村主査、高木主査、湯澤主事〕
- 4 会議形式 非公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議事
 - ア 会議の公開・非公開について
 - イ 第3回審議会の議事録について
 - ウ 水道施設総合整備計画案について
 - エ 新たな経営計画の骨子について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 7 審議事項
 - (1) 会議の公開・非公開について
事務局より、本日の審議内容になる新たな経営計画の骨子は、前回非公開の審議とした水道施設総合整備計画と整合を図るとともに、今後10年間の水道局の施策を決めるものであり、公表については慎重を期すべき案件のため、会議内容の公開・非公開について判断いただくよう提案があった。
審議会からは、新たな経営計画の骨子の審議については、非公開とする決定がされた。

(2) 第3回審議会の議事録について

第3回の議事録が了承された。

(3) 水道施設総合整備計画案について

水道施設総合整備計画（概要版）、資料5追加資料① 水道施設総合整備計画策定にあたってのアセットマネジメントの活用について及び 資料5追加資料② 水道施設総合整備計画策定にあたっての使用年数の考え方についてに基づき、前回のおさらいや補足説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、水道施設総合整備計画は国への報告義務はあるのか。また、平成27年12月に水道局で策定したアセットマネジメントの取組みにおける使用年数と総合整備計画における標準使用年数・延長使用年数の整合性について教えていただきたい。」との質問があり、事務局から、「水道施設総合整備計画は国への報告義務はない。また、現行計画は27年12月に策定したアセットマネジメントの使用年数を設定しているが、今回の総合整備計画はそれら全てを見直しており、現行計画の使用年数と近いものもあれば、再設定しているものもある。」との回答があった。
- 委員から、「今後、総合整備計画の事業を進めていく中で、延長使用年数の考え方の修正等について議論をする際に定量的な根拠に基づいた議論ができるよう、管路台帳に漏水事故等の情報を記載することを考えていただきたい。」との意見があり、事務局から、「いわき市では漏水調査において発見した漏水を修繕する際に、管路台帳が基になっている配管図に漏水箇所を点として描き入れ、漏水箇所を濃淡で可視化して表すヒートマップ等を作成し、現在の老朽管更新事業の優先順位の策定に反映しているところであり、今後も同様に継続して情報を整理していく。」と回答があった。
- 委員から、「管路台帳には漏水の原因となる項目についても記載しているのか。」との質問があり、事務局から、「現在、管路台帳には漏水の原因となる項目の記載はしていないが、水道管の破損状況のほか、配水管なのか給水管なのか、また公道上なのか宅地内のかなどの漏水発生場所等のデータを蓄積しており、来年度から漏水の原因についてのデータも蓄積できるよう改善を図っているところである。」との回答があった。
- 委員から、「水道施設総合整備計画では、既存の基幹施設を活かしながら、更新の際は施設ごとにダウンサイジングしていくことになっているが、本日配付された資料では、基幹施設の更新時期や更新に係る費用がどのくらいなのか分からない。また、基幹施設の更新にあたっては企業債で対応すると思われるが、資料5の追加資料②で示している企業債残高のグラフでは借入時期や借入金額が分かりにくいので補足説明いただきたい。」との質問があり、事務局から、「基幹施設の更新に係る事業費については、かなり細かい内容もあるため説明を省略している。例として平浄水場の更新時期は令和49年から再整備が始まり、総合整備計画では100億円程度の事業費を見込んで

いるが、財政シミュレーション上の事業費は、総合整備計画の事業費に執行率を掛けた決算ベースとしている。また、今回の財政シミュレーションにおけるアセットマネジメント上の企業債の考え方については、企業債の基本的な考え方を建設改良費全体に対して充当率を20%程度とし、令和18年までは災害対策を実施するため30%まで充当率を引き上げることとしている。そして、総合整備計画を反映したシミュレーションの企業債の基本的な考え方については、建設改良費全体に対して充当率を20%とし、資金不足が生じた場合は50年後の残高を、350億円程度を上限として充当率を高めることとしている。」との回答があった

- 委員から、「実際の企業債による借入はどのような考え方で行っているのか。」との質問があり、事務局から、「実際の企業債による借入の考え方については、現行の経営プランでの10年間の事業を推進するうえで、収支均衡を図りながら大きく企業債残高を縮減することは困難であることから、償還額を超えない範囲で企業債での借入を行っているところである。具体的にはそれぞれの事業費の50%を上限としており、全体的には償還額の95%の範囲内で企業債で充当する考え方としている。今後は新たな経営計画における長期的な収支見通しに基づき、料金水準とのバランス等を考慮しながら、企業債による充当について検討していきたいと考えている。」との回答があった。
- 委員から、「市民に対して、総合整備計画を公表する際は、施設のダウンサイジングを行った結果についても公表することで、水道局の経営努力が伝わるとともに、水道局の経費削減の取組みのアピールになるため、検討いただきたい。」との意見があり、事務局から、「総合整備計画本編の水道施設再構築構想の部分でダウンサイジングの効果額を算出しているため、市民の方に対し出来る限り分かりやすい表現で公表したい。」との回答があった。
- 委員から、「夏井川は50年前と比べて流れが弱くなったと感じており、50年、100年後の水源がどうなるのか心配である。水道局としても水源の保護についての働きかけが必要ではないかと思う。」との意見があり、事務局から、「水道局では、水道水源保護条例に基づき、水質の悪化を防止ための補助金を交付するなどの事業を実施しているところであり、今後も水源の保護に関しては、引き続き事業を実施していきたいと考えている。」との回答があった。
- 水道施設総合整備計画について、次のとおり意見の確認を行った。
 - ・ 本計画は、今後の水需要の減少等を踏まえた最適な水道施設の今後のあり方を示し、適正な施設規模での更新、長寿命化対策、災害対策を実施していくものであり、安全、安心な水道水を将来も安定して供給していくためには、いずれも必要不可欠な事業である。
 - ・ 一方で、本計画を反映させた財政収支見通しについては、令和9年度に資金不足が生じるに見通しになっている。

- ・ 資金不足に対応するためには、料金水準の見直しや企業債による借入、あるいは事業量を抑えるなどの方法はあるものの、必要な事業を実施していくことは、持続可能な水道事業を運営していくためには、もちろん必要不可欠であるという反面、料金水準の見直しは市民の負担が増加することになる。
- ・ 水需要の動向を踏まえつつ、必要な事業を合理的に進めながら、経営コストを縮減させるなど、より一層の企業努力を行い、料金水準の見直しに伴う市民の負担軽減に努めていく必要がある。
- ・ 市民に対して、総合整備計画を公表する際は、施設のダウンサイジングを行った結果についても分かりやすく公表することで、水道局の経営努力が伝わるとともに、水道局の経費削減の取組みのアピールになると考えられる。

(4) 新たな経営計画の骨子について

資料 7 新たな経営計画の骨子に基づき説明を行った。

予定していた審議会の終了時刻を超過したことから、審議については次回へ繰り越すこととした。

(5) その他

- 第 17 次いわき市水道事業経営審議会開催予定について

資料 8 第 17 次いわき市水道事業経営審議会開催予定(案)に基づき説明を行った。

第 17 次いわき市水道事業経営審議会開催予定(案)が了承された。

- 次回の審議会について

開催日は、令和 3 年 9 月下旬を予定し、具体的な日時については改めて通知することとした。

8 閉会